

告知 確定申告期間延長のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の延長を踏まえ、十分な申告期間を確保して、申告窓口の混雑回避の徹底を図る観点から、町税務課での所得税および、町道民税の申告期限を次のとおり延長します。

【申告期限】（変更前）3月15日(月)→（変更後）4月15日(木)

【問い合わせ】 町税務課課税グループ ☎ 73-7505

支援 栗山町休業協力・感染リスク低減支援金(拡充事業)

町では、新型コロナウイルス感染拡大に伴う行動自粛により、自主的な営業時間短縮を余儀なくされるなど、大きな影響が生じている町内飲食店に対し、営業継続を下支えすることを目的に「栗山町休業協力・感染リスク低減支援金(拡充事業)」を給付します。

【対象】

飲食店営業許可を取得し、町内で営業している飲食店

※町外に本社を置く法人、町外に住所を有する個人事業主も含まれます。

【給付要件】

- ①感染リスク低減のための自主的な対策を講じていること
- ②感染症の影響により、売上げが前年同月比で20%以上減少した月（令和2年2月から令和3年1月までの間で、事業者が選択した月）があること
- ③今後も営業継続の意思があること

【支給額】 1事業者 20万円

【申請受付期限】 3月31日(木)まで

【問い合わせ】 町ブランド推進課企業・労働グループ ☎ 73-7516

なくそうコロナ差別

- 感染された方やご家族、職場の知人などに対する誹謗中傷や嫌がらせ、不当な扱いなどの差別的な対応をされないようお願いします。
- 憶測やデマを拡散せず、正確な情報に基づいて、人権に配慮した冷静な行動をとってください。

「2021 くりやま老舗まつり」中止のお知らせ

4月10日(土)・11日(日)に開催を予定していましたが「2021 くりやま老舗まつり」は、依然として新型コロナウイルス感染症の感染拡大収束の見通しが立たない状況を踏まえ、同イベント実行委員会（事務局：小林酒造株式会社）において開催を中止することが決定されましたので、お知らせします。

なお、小林酒造株式会社では代替イベントの実施が予定されています。詳しくは同社へお問い合わせください。

【問い合わせ】

小林酒造株式会社 ☎ 72-1001

町内での新型コロナウイルス クラスター感染が終息

本町において発生しておりました、町内での新型コロナウイルスのクラスターでありましたが、最後の感染者が確認されて以降2週間、新たな感染者が出なかったことにより「終息」が確認されました。

この間の北海道警察による町内の治安維持および警察署の業務運営、そして、町民の皆様のご協力に心から感謝申し上げます。

しかし、札幌市や小樽市をはじめ、道内においては未だ新規感染者や集団感染が発生している状況にあることから、北海道における集中対策期間を3月7日(日)まで延長されました。特に、3月から4月にかけては、人事異動や入社、入学に伴う人の移動による感染拡大が懸念されていることから、飲食でのリスク回避、不急の挨拶回りの自粛や後倒しなどの取り組みが推進されております。

町民の皆様におかれましては、集中対策期間や年度末・年度始めの感染防止対策の徹底と合わせて、引き続き、手洗いや咳エチケットの徹底、マスクの着用、「3密」の回避などの基本的な感染防止対策に取り組まれますよう、お願いいたします。

町といたしましても、何より町民の皆様のご健康と、安全・安心な暮らしを最優先に考え、新型コロナウイルス感染収束に向けた対策を講じてまいりますので、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

町新型コロナウイルス感染症対策本部長
町長 佐々木 学

告知 新型コロナウイルスワクチンの接種（予定）

新型コロナウイルスワクチン接種の実施は、医療従事者への先行接種が開始され、4月には65歳以上の方を対象に接種が開始される予定です。

当面、確保できるワクチンの量に限りがあることから、優先順位を定め接種が行われます。

現時点のワクチン接種のスケジュールは以下のとおりです。

①ワクチン接種券（クーポン券）の発送

- ・4月上旬以降 65歳以上の方
- ・6月以降 65歳未満の方

②ワクチン接種時期

- ・4月中旬以降 65歳以上の方
- ・6月以降順次 65歳未満の方で基礎疾患を有する方、高齢者施設等の従業員の方、65歳未満の方

③接種会場

- ・総合福祉センター「しゃるる」
- ・農村環境改善センター
- ・南部公民館

※接種の開始日などの詳細は4月町広報でお知らせします。

【問い合わせ】 町総務課新型コロナウイルス対策室 ☎ 76-7065